

# 観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成30年2月22日(木) 13:02～15:22

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

和田 恵治 委員長

亀田 忠彦 副委員長

池田 慎久 委員

松本 宗弘 委員

中川 崇 委員

田尻 匠 委員

乾 浩之 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 森田 観光局長

金剛 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 7名

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○和田委員長 それでは、ただいまより観光振興対策特別委員会を開催いたします。

本日、当委員会に対し、6名の方から傍聴の申し出がありましたので、入室させていただきます。

なお、この後、傍聴の申し出があれば、さきの方を含め20名を限度に入室させていただきますので、ご承知ください。

それでは、案件に入ります。

2月定例県議会提出予定議案のうち、当委員会に関する議案は、お手元に配付しております平成30年2月定例県議会提出予算議案一覧に記載の議案のうち、丸印をつけた議案となります。予算議案のうち、当委員会に関係する事業については、平成30年度一般会計特別会計予算案・平成29年度2月補正予算案の概要の抜粋版を作成して、お手元に配

付しておりますので、ご確認ください。

なお、個々の議案の説明については、議案説明会が行われたため、省略いたします。

次に、地域振興部理事から、第32回国民文化祭・なら2017などについて、まちづくり推進局理事兼観光局理事から、奈良大立山まつりについて報告したいとの申し出がありますので、報告願います。

なお、理事者は着席にてご報告をお願いします。

それでは、まず、石井地域振興部理事からの報告をお願いします。

#### ○石井地域振興部理事（国民文化祭・障害者芸術文化祭担当、文化会館館長事務取扱）

第32回国民文化祭・なら2017及び第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会の開催概要についてご報告します。お手元の報告1と書いてあります資料をお願いします。

昨年、9月1日から11月30日までの3カ月間、計91日間にわたり、全国で初めて一体的に開催しました国文祭・障文祭なら2017ですが、県民の皆様はもとより、県議会議員の皆様、市町村の皆様方のご参加、ご助力を得まして、無事閉幕を迎えることができました。ありがとうございました。主な事業の内容、参加者については、1ページ目に大きな事業単位に整理し、記載しました。

次のページをお願いします。2の参加状況ですが、全体としては808事業を展開しまして、約142万4,000人もの皆様方にご参加をいただいたところです。

3の来場者アンケートの主な結果ですが、私どもが主催した100事業について、ご来場をいただいた皆様から合計5,832件の回答をいただきました。調査結果は記載のとおりですが、文化・芸術とのふれあいや、作品から受けた感銘などとともに、障害の有無にかかわらず楽しむことの重要性の認識といった感想、それから、今後の地域文化の向上、発展について必要なことにおいても、障害の有無にかかわらず楽しむことのできる文化イベントの開催を挙げる方が相当程度いらっしゃいました。これらのことにより、参加者の皆様方に一体開催の趣旨や理念を、一定ご理解をいただくことができたのではないかと考えています。

そこで、今後の取り組みとして、従来、時期や担当部局を別々に開催をしていました奈良県大芸術祭と奈良県障害者大芸術祭ですが、次年度以降、これらを一体的に開催することとし、国文祭・障文祭で培いました成果を受け継ぎ発展させてまいりたいと考えています。以上です。

○和田委員長 次に、中西まちづくり推進局理事兼観光局理事から報告をお願いします。

○中西まちづくり推進局理事（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）兼観光局理事 平成29年度の奈良大立山まつりですが、過日、1月26日から28日の3日間にかけて、26日は特に寒い日でしたが、出演者の中に低体温症になられた方がおられたことは、我々も今後、非常に注意しないとイケないということも踏まえておりますが、大きなことにはならず無事3日間終えることができました。ありがとうございました。

内容としては、従来どおり、地域の伝統行事の披露、展示、大立山の巡行等々でしたが、特に中身をこしは充実しまして、この写真は、展示、披露ですが、お客様目線ということで、平たん部にステージをおろしたことによって、だんじりや、小川まつり等々のおみこしも、従来のステージを超えてお客様のおられるところまで練り歩いていただけるという非常に広い展開ができました。そういう意味では、今まで出演者の方々から寄せられていた、私たちが一生懸命やっているのにお客さんがあったかもんのほうに集まってこちらを見てもらえないといった話はなく、私の感じている限りでは、出演者の方々からも非常に好評を得たと感じています。

また、次のページ、あったかもんグランプリの最優秀賞に上北山村の、かみきた炙りあまご入り栃餅雑煮が選ばれましたが、今回は全市町村のあったかもん以外に、おいしいものを、それぞれもう一品出していただくPRブースをつくったことにより、お客様もいろいろなものが食べられるということで、非常に味わいを楽しんでいただくことができました。そして、ビニールテントをふやした結果、金曜日が寒かったことを考えれば非常によかったと思いますが、この写真の下のほうにもありますビニールテントの中は満員状態で、透明度の高いテントですので、寒いときには中でお餅や雑煮を食べながら外の伝統行事の披露も見ていただけたということで、こちらも非常に好評だったと思います。そして、今まで地域の方々が、何をやっているのかよくわからない、情報がなかなか伝わっていないということで、今回、特に広報部の人たちが手広く地域の自治会等にもご説明に上がらせていただいたことにより、子ども連れの方々にたくさん来ていただきました。そして、インバウンド、外国人向けにも京都駅やJR・近鉄奈良駅に英語のポスターを張らせていただき、今、こういうことをやっていますということをやった成果と思うのですが、自転車に乗った外国の方などにたくさん訪れていただきました。寒い中で半パンの方もおられたのは少し驚きましたけれども、たくさん外国人も来ていただけたので、次回以降、子どもから外国人まで幅広い層に少しずつ周知が広がったことを踏まえて、今後の展開を考えていきたいと思っています。また、地元の方々との連携も進んだことで、これからまた検討して

いきますが、奈良大立山まつりのあり方を、なら燈花会、なら瑠璃絵のような民間の方が主になってやっていただく実行委員会といったことも視野に入れながら、しっかり来年に向けて検討していきたいと考えています。以上です。

○和田委員長 それでは、提出予定議案、ただいまの報告、またはその他の事項も含めて、質問があればご発言願います。

○池田委員 数点にわたって質問をいたします。

まず、インバウンドの件です。奈良インバウンド観光戦略20年ビジョンの素案ができたということで、先般、私どもにご説明をいただきました。現段階の素案という段階ではありますけれども、なかなかすばらしいビジョン、戦略であると受けとめています。また、目標値も示していただいています。これも案ですが、外国人の観光客数を約4倍にふやしていくことや、外国人の延べ宿泊客数を、660万人が1人平均1泊していただけるようにということで、660万泊していただくという取り組み、あるいは外国人観光消費額も今160億円と試算をされていますけれども、これを2,000億円へということで、かなり思い切った目標を掲げられていると思っています。大きな目標を掲げて、それに向かって取り組んでいくことは非常に大切なことですし、県庁のみならず、市町村、また事業者、関係者、県民も一緒にその取り組みに参画をしていくことが何よりも大切だと思います。

この目標達成に向けて、また所期の目的を達成するためにどうやって進めていくのか、あるいはどうやってこの目標を達成しながら奈良の観光振興を図っていくのかが何よりも大切です。このビジョンの中身については、きょうは詳しく申し上げませんが、それに関連してお尋ねをします。

奈良県において、目に見えて急増しています外国人観光客ですが、その人数が現在どのようになっているのか。昨年9月の観光振興対策特別委員会で、私から質問をした時点では、その前の年、2016年の165万人にほぼ達したと、あるいは達しそうだというお話があったと思います。奈良県も多分200万人を超えますという話をしていたと思うのですが、現在どのような状況になっているのか、また、宿泊者数についてもどのようになっているのか、あわせてお聞かせいただきたい。

○中西ならの観光力向上課長 外国人の入り込み観光客数及び宿泊者数についてのご質問です。

外国人の入り込み観光客数については、推計方法として、訪日外国人の数に、奈良県に

来た方の訪問率をアンケートでとっており、その訪日外国人数に訪問率を掛けるという形で推計をしています。現在、まだ年の途中分しか発表されておらず、暫定値ですが単純に計算をしますと、平成29年に奈良県を訪れた方は209万人となります。

宿泊については、現在は毎月国から速報値という形で出されており、それが今11月分まで発表されています。速報値ということですので、今後大きく変動する可能性はあるのですが、現時点で昨年比0.8%減少という数字が出ています。以上です。

○池田委員 やはりオンシーズンといいますか、秋・春の観光シーズンには、日本各地から日本人の観光客はもちろんですが、そのピークを過ぎても外国人の観光客が大勢来られています。私も県庁へほぼ毎日仕事をしに来ていますが、窓から見ている、表を歩いている、非常に多いという印象を受けています。

ただいまの説明で、宿泊者数については、あくまで暫定値ということですが、若干の減ということ。外国人が泊まりやすい環境をしっかりと整えていく等、いろいろな切り口があると思います。また、やらなければならないことがあると思いますけれども、これも来られる方と同様に、奈良インバウンド観光戦略20年ビジョンに掲げているように、来られた方に最低1泊は泊まってもらいたいという意気込みで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

その受入対策としていろいろな課題があると思いますけれども、特に今、県が力を入れて対策として取り組んでいることについてご説明をいただきたい。

○中西ならの観光力向上課長 外国人の方が旅行中困ったことについて、国のアンケートによりますと、まず一つはWi-Fiです。Wi-Fiが繋がらなくて情報がとれないということ。また、言葉が通じないということ。そして、いろいろな案内看板等の外国語表記がまだ少ないのではないかというお話をいただいています。

国では、誘客等の消費促進につなげるために、いろいろと受入環境の整備に積極的に取り組んでおられますが、奈良県においても、特に今申し上げた宿泊施設のWi-Fi整備、観光地のWi-Fiの面的な整備、多言語コールセンターなど、外国人が困ったときに電話でいろいろ対応できる、そういった受入環境の整備に取り組んでいます。特に平成29年度からは、それぞれの地域の取り組みを応援しようということで、地域で観光資源を活用した旅行コンテンツの造成や多言語観光マップ、いろいろな看板をつくるということに対して補助事業を実施しています。また、来年度の予算にも計上しておりますが、来年度の新しい事業として、特に観光地のトイレの洋式化や、観光案内所で多言語対応できる

受入環境の整備をする地域についても応援したいと考えています。奈良県観光のアメニティーのグレードアップや、もてなし力の向上を図り、観光地としての評判を高めて、さらなる観光客の誘客とリピーターの確保につなげていきたいと考えています。以上です。

**○池田委員** 今、いろいろ課題があって、特に県で鋭意それぞれの足りないところの受け皿づくり、体制を整えるということで取り組んでいただいているということです。

先般、猿沢インに行きまして、いろいろ説明や現状を伺いました。奈良へ来られる外国人の方々が案内を求めに来られたり、もちろん宿泊もそうなのですが、随分来られているということです。それがインターネットで広がって、非常に評判もよく、評価も高いということです。我々が海外に行ってもそうなのですが、外国人の方々が、容易に目的地につけるようにということを考えれば、逆の立場になれば、もっともっとやらなければならないことは山積していると思いますので、ぜひ引き続き、取り組みをお願いしたいと思います。

奈良インバウンド観光戦略20年ビジョンについては、6つのAということで、その頭文字が英語の表記なのですが、A c c o m m o d a t i o n、A m e n i t y、A p p e t i t e、A c c e s s、A t t r a c t i o n、A m u s e m e n t、この6つのAを一つの旗印に取り組んでいこうということです。なぜ20年ビジョンなのかを考えたときに、恐らくリニア中央新幹線の奈良市附近駅、リニア中央新幹線が来るということを意識されてのことなのだろうと思っています。いずれにしても、新年度、この奈良インバウンド観光戦略20年ビジョンが我々県議会に、あるいは県民の皆さんにいろいろな形で周知徹底をされて、成案としてまとめられる予定になっているようですので、ぜひ次の観光振興対策特別委員会、またその次の委員会においても、私も引き続き勉強させていただいて、いろいろと議論をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、ジャポニスム2018への出展についてです。ジャポニスム2018プロモーション推進事業が、予算案の概要の117ページと122ページに出ており、予算額が1億2,900万円です。

具体的にどのような時期にどのような展示をされるのか、また、どこでされるのか、この出展について詳しくお聞かせいただきたいと思います。

**○山中観光プロモーション課長** ジャポニスム2018は独立行政法人国際交流基金に事務局が置かれていますので、まず、そちらの情報をベースにお話しします。

まず1点目の興福寺が所蔵する国宝・重要文化財級の仏像3体を海外で初めて展示しま

す仏像展示「古都奈良の祈り」については、2019年1月23日から3月18日まで、パリのギメ東洋美術館で開催を予定しています。

続いて、2018年10月ですけれども、「地方の魅力」週間一祭りと文化という企画が予定されており、奈良から、春日若宮おん祭がご出展いただけると聞いています。場所は、パリ市内のアクリマタシオン庭園と、もう1カ所、パリ日本文化会館です。内容としては、お渡り式や、能楽、舞楽といった神事芸能を再構成して披露、また、祭りの特色や歴史をわかりやすく伝えていきたいという内容です。

もう一つ大きな点としては、奈良県出身の河瀬直美監督と連携する話があります。7月のオープニングを記念して、河瀬監督の作品、これは吉野町で作成された新作映画ですけれども、それがこのジャポニスム2018と関連して上映される機会があると聞いています。また、公式企画として、河瀬直美監督特集特別展、特集上映が、時期は2018年1月23日から2019年1月6日までで、パリのポンピドゥー・センターで披露されると伺っております。今回の予算については、これらを絶好の機会と捉え、しっかりと奈良県のPR、ブランド力の向上に努めていきたいと考えています。以上です。

**○池田委員** まさに海外に向けたプロモーションの絶好の機会ですので、この機会を捉えて、今、山中観光プロモーション課長がお述べになったように、プロモーション活動、ブランド力の強化について、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、民泊についてです。提出予定条例の353ページに条例案が示されていますけれども、奈良県内の宿泊施設をふやしていく必要性については、皆そのとおりだと、誰も異を唱える者はいないのだろうと思いますけれども、この民泊というのは非常にデリケートな問題で、これまでもいろいろな問題が全国各地で出ていました。この民泊について、県はどのように考えているのかお尋ねしたいわけですがけれども、今議会に提出予定の奈良県住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例、いわゆる民泊条例、この条例の制定に当たって、県の考え方、パブリックコメントに寄せられた県民からの意見、それから、この民泊の拡大、適正ではあるけれども、ふえるであろうと予測されるわけですがけれども、この民泊の拡大が及ぼす影響について、県としてどのように考えているのかお聞かせいただきたい。

**○中西ならの観光力向上課長** 民泊、いわゆる住宅宿泊事業という名称ですが、今までお金を取って人を宿泊させるには旅館業法上の許可を得る必要があったのですが、今回、それに加えて、普通の住宅であっても届出をすることによって人を宿泊させることができる

というのが住宅宿泊事業です。住宅宿泊事業は日本での日常生活や手ごろな価格での滞在を期待する外国人観光客の受け皿となるということで、多様化するニーズに対応する新たな宿泊形態として、客室数が今、日本一少ない本県にとっては、観光客の選択肢を広げるものとして、県としては評価をしています。

一方で、世界遺産をはじめとする貴重な文化財を有する古都奈良の地域特性を十分考慮することや、事業者が宿泊者や周辺住民への法的義務をしっかりと果たすことにより、周辺の生活環境の悪化を防止することも必要であると考えています。そのため、本県では、法の趣旨を踏まえた上で、今般、条例案を上程しますが、住宅宿泊事業法第18条に、特に、都道府県が必要と認めるときは住宅宿泊事業の実施を制限することができる定められています。実際に本県において、特に制限が必要な区域、期間における住宅宿泊事業の制限をさせていただくのが1点目、また、住宅宿泊事業を適切に実施するための体制整備をしっかりとくださいというのが2点目、そして、住宅宿泊事業をどこでされるのか、しっかりと公表していくというのが3点目です。この大きな3点について、今回、条例案として本会議に上程する予定になっています。特に区域による期間の制限については、学校、保育所の近隣地域における開校日等については制限をさせていただくということ、また、古都保存法上の歴史的風土特別保存地区や明日香法上の第1種歴史的風土保存地区、第2種歴史的風土保存地区における繁忙期の実施の制限を規定しています。ただし、家主居住型といまして、家主がその民泊と一緒に住んでいる場合はこの規制の対象外としており、また、一緒に住んでおられない場合も、住宅宿泊管理業者に委託することになっていますが、管理業務を適切に実施するための体制をしっかりと整備できている場合は規制の対象から外しています。したがって、学校周辺、保存地区であっても住宅宿泊事業を実施できるということにしています。今後、住宅宿泊事業の規制と振興の両面を有する法の趣旨を踏まえた上で適切な運用に努めていきたいと考えています。

次に、パブリックコメントについてのご質問がありました。この住宅宿泊事業の条例の骨子案について、昨年12月28日からことしの1月17日まで、パブリックコメントを実施し、個人、団体を含め10者から19件の意見をいただきました。特に住宅宿泊事業の実施制限について、いただいたご意見のうち、規制強化を求めるという意見はありませんでした。むしろ、大半は学校周辺や古都保存法の歴史的風土特別保存地区における規制緩和を求める意見が多かったです。本県の条例案は、先ほど申し上げたように、家主居住型や、不在型であっても適切に管理ができる体制を有しているものについては制限の対象

から外していますので、その上で、特に制限が必要な区域、期間について制限を設けているということですので、ご理解いただけるものと考えています。

最後に、民泊の及ぼす影響ということですが、先ほど申し上げたとおり、民泊は、多様化するニーズに対応する新たな宿泊形態として、本県としては滞在型観光を進める上で一助になると考えています。一方で、先ほど申しましたように、周辺住民とのトラブル防止等への配慮が必要であるということから、規制と緩和のバランスをしっかりと図りながら、適切な住宅宿泊事業が提供されるように努めてまいりたいと考えています。以上です。

**○池田委員** 適正に法の趣旨にのっとり事業者が事業をし、また、県もしっかりとそれを見ていくということをぜひお願いしたいと思います。

続いて、奈良公園内における宿泊施設等の整備についてです。奈良公園内における宿泊施設等の整備に当たり、先般、2月8日付で日本イコモス国内委員会から県へ寄せられた提言があるようです。それはどのようなものなのか、また、その提言に対して県としてどのように対処していくのか、そのことについてご答弁をいただきたい。

**○上平奈良公園室長** 日本イコモス国内委員会からどのような意見が寄せられたか、それに対して県としてどのように対処するのかについてお答えします。

高畑地区は、過去に裁判所や官舎、分室が立ち並んだ、もう既に開発された場所として、この場所に庭園を復元し、名勝当時をしのばせるような宿泊施設を整備するものです。この高畑町裁判所跡地と、吉城園周辺地区、この2カ所について、池田委員お述べのとおり2月8日付でイコモス国内委員会から提言がありました。

まず、提言には、本事業の計画については新築の建築物が歴史的風致景観との調和に努めていること等から文化財保護法の現状変更許可は概ね理解できるものであり、加えて、世界遺産条約のオペレーショナル・ガイドラインの緩衝地帯に関する記述に照らしても、大きな齟齬はないものと判断できると記載されています。このことから、この提言は事業計画全体の価値がより高まるという観点から提出されたものと受けとめています。日本イコモス国内委員会からは、事業を進めるということを前提に提言がありました。

まず、提言の1つ目は、土地の賃料などの収益は奈良公園の保存、維持管理に直接役立つ特別会計として運用するなど制度的な枠組みをつくることを提案しますということで、この件については、県としてイコモスに十分説明できていなかったこともあったのですが、現在、奈良公園の中で発生する使用料として得ている収益は、全て特定財源として奈良公園の維持管理を行うために使っています。高畑町裁判所跡地や吉城園周辺地区についても、

この収益については同様に奈良公園の維持管理費として運用していきたいと考えています。

提言の2つ目については、都市公園の便益施設は一般公園利用者にも一定の公開ができるよう手段や方法を示すことを希望すると書いてあります。高畑町裁判所跡地については、大正期につくられた庭園を奈良公園にふさわしい歴史と文化の薫りが漂う庭園として、茶室とともに復元して一般開放します。また、交流・飲食施設も、食事を楽しみながらくつろいでいただける空間として一般開放します。宿泊施設の中に中庭とあるのですが、宿泊者以外の方についても、事前予約していただければ従業員が案内させていただく機会も提供します。吉城園周辺地区については、吉城園の庭園自身はこれまでどおり一般公開を行いますし、今まで公開していなかった吉城園主棟についてもイベントなどで一般開放する予定です。旧知事公舎にある御認証の間については完全保存し、一般公開も行います。旧世尊院については、外観、内観を保存して多目的な催しを行える空間として、これも一般に公開・開放します。このように、今まで扉でずっと閉ざされていた空間ですが、この事業をすることによって、どちらも一般の方に利用していただけるようになりますので、今後、さらに一般公開をもっとできないか、事業者とも相談していろいろな工夫を考えていきたいと思っています。

提言の3つ目については、歴史的建造物、庭園、樹木を適切に保存、整備されることによって事業計画全体の価値がより高まるという観点に立って事業を慎重に進められることを希望しますというものです。保存方針については、奈良公園地区整備検討委員会や検討部会で専門家などの意見をいただき、十分議論を重ねて決定してきました。今後も整備をしていく中で、検討委員会または検討部会で適宜確認をしていただきながら慎重に進めていきたいと思っています。

提言の4つ目については、文化財専門家による指導、県文化財保存課を含めた庁内体制を整備した上で、文化財の保護、世界遺産及びバッファゾーンの保全、都市公園の適正な管理等についての責任を果たすことを希望しますというものです。先ほども述べましたとおり、その保存方針については、検討委員会や検討部会を通じて検討を行ってきました。この検討委員会や検討部会には、文化財保存課も関係課として一緒に参画していますので、庁内体制はもう既に整えております。文化財の保護、世界遺産及びバッファゾーンの保全等については、今後もこれまで以上に県の文化財部局と連絡調整を密にして、慎重に事業を進めてまいりたいと思っています。以上です。

○池田委員 提言の趣旨に沿って県として早速対処をしていく、あるいはもう既に対処し

ているけれども、なかなかきちんと伝わっていなかった部分ということです。いずれにしても、提言にありますように、奈良県がこの2地区における事業の監督や指導を厳正に行うということ、それから、文化財の保護、世界遺産及びバッファゾーンの保全、都市公園の適正な管理等についての責任を、しっかりと果たしていただきたい。あわせて、県のこの事業に対する説明責任もぜひ果たしていただき、所期の目的どおり、また予定どおり、すばらしい施設整備が進められることをお願いしておきたいと思います。

続いて、(仮称)登大路バスターミナルについてです。(仮称)登大路バスターミナルは、来年、春に完成するということですが、この場所の機能、どのような位置づけにするのかは非常に大事だと思っています。単に観光バスの乗降だけにとどまらず、奈良の歴史、あるいは伝統文化をしっかりと学んでいただくスペースも、計画には入っているようですが、より深く学習していただくことによって、奈良の魅力、また奈良のすばらしさをしっかりと見て、感じて帰っていただけるのではないかと考えていますが、(仮称)登大路バスターミナルの学習機能について、どのような取り組みをされようとしているのか、お聞かせいただきたい。

**○上平奈良公園室長** (仮称)登大路バスターミナルは奈良公園へのバスの流入を抑えるだけではなく、池田委員お述べのように、来訪者の皆様を奈良公園の玄関口でお迎えし、奈良の歴史、伝統文化などをその場で学び、奈良公園を満喫していただくためのおもてなし機能をあわせ持つ施設です。そのため、このターミナルには、奈良公園の知識を学習するだけではなく、奈良公園の散策をより有意義なものとするエピソードや、ほかの人にも伝えたいような歴史や伝統文化など魅力ある情報を提供する展示施設を整備します。また、修学旅行生にもゆったりと学んでもらえるよう、約300人規模のレクチャーホールも整備し、天平時代から現代までの時空を超えた魅力ある情報を映像で紹介し、奈良の魅力をもっと体感していただきたいと思っています。映像については、今まさに作成し始めたところで、池田委員お述べのとおり、リピーターをふやせるよう、できるだけ知恵を絞っていきたいと思っています。このバスターミナルが、奈良の歴史、伝統文化をより深く理解して学習できる拠点となるように今後も取り組んでまいりたいと思いますので、またいろいろなアドバイスがあればお願いします。

**○池田委員** 来月、3月24日には平城宮跡の朱雀門ひろばがオープンします。そこにも充実した学習機能を持たせるということも伺っております。いずれにしても、やはり奈良に来て大仏さんを見て、奈良公園の鹿を見て帰って、奈良に行ってきたということに終わ

ってしまうのはあまりにももったいないと思いますし、もちろん私が奈良市から選出をされているからということではないのですが、奈良市だけではなく、奈良市から他の県内の素晴らしい地域にも足を運んでいただけるような、一步も二歩も踏み込んだ誘導、取り組み、仕組みづくりをお願いをしたいと思います。ぜひよろしくお願いします。

続いて、コンベンションの誘致についてです。いわゆるMICEの誘致事業については、新年度、強化をしていくということで、予算の概要の124ページに出ていますが、840万円の予算が計上されています。2020年には、これも奈良市内のことですけれども、コンベンション施設が奈良市の大宮通りに交流拠点施設として整備される予定で、これは2,000人規模の会議やコンベンションに対応できると記憶していますが、国内外のこういった大規模な会議、学会、研究大会は、遅くとも2年ほど前には、恐らく開催場所、開催時期がある程度決まってくるのだと思うのです。そうなりますと、もうことしは2018年ですので、2020年のオープンで、すぐにそのコンベンションホール、せつかくの交流拠点が稼働できるようにしようと思うと、もうそろそろ予約を入れてもらって固めていく時期に今年度はいよいよ入ってくるのだと思います。もしかしたらもう遅いかもれません。

そういう意味では、ぜひこのMICE誘致活動事業に力を入れて、ぜひ大勢の皆さんに、きっかけは会議かもしれませんが、会議の合間に、例えば奈良市内、観光地を観光していただく、あるいは奈良の美味しいものを食べていただく、奈良県民の皆さんと交流をしていただくなど、そういった取り組みが観光のみならず必要であろうと思いますので、ぜひこのMICEの誘致を加速していく必要があると私は考えていますが、MICE誘致の体制について、どのようになっているのでしょうか。また、このMICEの誘致を強化するために、今後どのように取り組んでいくのか、あわせてお聞かせいただきたい。

**○山中観光プロモーション課長** MICEの意義、効果については、まさしく池田委員お述べのとおりで、本県としても、大規模会議の誘致に努めていきたいというのは一つの戦略の柱です。

当面の体制等ですけれども、既に部局横断型で内部的には体制を組んで動いています。その中でも特に重要視していますのは、やはり開催情報の収集やMICE主催者との人脈づくり、これが非常に大切であるという考えで取り組んでいます。

具体的な取り組みとしては、平成29年度に、MICE主催者に対し、奈良でのMICE開催地としての可能性についての説明やファミトリップ等を実施をしています。また、

日本政府観光局、いわゆるJNTO主催のMICE商談会への参加も計画しています。

次年度の平成30年度ですけれども、やはり体制の強化が必要と考えており、観光プロモーション課内にMICE推進のためのMICE推進係を設置する予定です。また、国内外のMICE主催者等関係者との人脈の構築、情報収集に努めるために、世界的な組織である国際会議協会への新規加入を計画しています。国際会議協会は、加盟国90カ国、加盟団体1,000団体の機関で、会員になりますと、会員限定で会議誘致リストを入手できるということで、これを手がかりとして、接触を図りたいと考えています。また、プロモーションツールとして、今回、予算に計上しておりますが、主催者のMICEの開催に当たっての判断をいただくためのツールとして、映像やペーパー等を準備して、しっかりビジネスチャンスとしてアピールしていきたいと考えています。以上です。

○池田委員 あわせて、大規模な集まりという観点から、スポーツ大会などもあると思うのですが、このスポーツ大会等の誘致による観光振興、そういった視点から最後に質問をします。今、まさに平昌冬季オリンピックが開催されており、日本人アスリートの活躍で、きのうの時点で冬季オリンピック最多の11個のメダルが獲得できたということで、私も、皆さんもそうだと思いますけれども、すばらしいパフォーマンスに、感動や希望、わくわくしながら毎日テレビをごらんになっているのではないかと思います。奈良県においては、ことしの10月に2018国際ゴールドマスターズ奈良大会が開催され、また、私も若干関係をしておりますが、同じく10月に高松宮賜杯全日本軟式野球大会が奈良県で開催されるなど、さまざまな大規模なスポーツ大会が数日間にわたってこの奈良県において開催されます。また、今後、よく出てまいります。国内における国際大会としては、2019年にはラグビーワールドカップ2019、それから、2020年には東京オリンピック・パラリンピック、2021年にはワールドマスターズゲームズ2021関西が続いて開催されます。この機会にぜひ奈良県に、例えばキャンプ地や、あるいは日本へ来られた方に奈良県に来ていただく積極的な取り組みが必要だと思います。また、国民体育大会ももうしばらくすると回ってくると聞いていますので、それら来訪者を支える仕組みづくりや、さらに観光誘致へつなげていけるような取り組みを、県としても市町村と連携をしながらぜひ進めていただきたいと思います。

そこでお尋ねしますけれども、これらの大規模なスポーツ大会において、奈良県として、今申しましたように、例えばキャンプ地の誘致や、いろいろな来られた方を奈良へ呼び込むような取り組みは、今どのようなようになっているのでしょうか。

それから、地元においては、来られた方をしっかりとサポートする、大会のボランティアサポートや、あるいは観光ボランティアガイドなど、そういう人材の育成についても、これはスポーツとは少し離れてしまいますけれども、必要なのではないかと思うのですが、そのあたりについて、答えられる範囲で結構ですが、三原スポーツ振興課長にお尋ねします。

**○三原スポーツ振興課長** 大規模なスポーツ大会等を通じた観光振興、ひいては地域振興についてのお尋ねです。

今年度、奈良県スポーツ推進計画を見直ししており、実は現在、パブリックコメントを終えているのですけれども、施策の大きな新たな柱として、スポーツを通じた地域振興を位置づけたいと考えています。

先ほど、池田委員からもご紹介がありました国際的なスポーツ大会として、大会誘致そのものとしてかかわってきますのが、2021年に関西一円で開催されますワールドマスターズゲームズです。この中の競技として、葛城市を中心として綱引き競技、また、吉野町の津風呂湖ではカヌー競技を実施することになっています。2月1日には県と関係市町村、また競技団体などで実行委員会を設立してキックオフをしたところです。また、ことしの10月、これも池田委員からご紹介がありました国際的なスポーツ大会として、陸上競技と水泳競技から成ります国際ゴールドマスターズ奈良大会が2018年に開催されます。先ほどご紹介のありました2019年のラグビーワールドカップ、2020年は東京オリンピック・パラリンピック、そして2021年、関西ワールドマスターズゲームズ、これらはゴールデンスポーツイヤーズということで、全国的にも注目を集める一連の流れです。その中で、2018年に、マスターズの大会ではありますが国際大会が行われることは非常に価値があると考えており、県としてもこの支援に取り組んでまいりたいと考えています。

また、国際大会だけではなく、先ほどご紹介のありました野球の大会や、全国大会、近畿大会など、県外からスポーツをするために奈良県を訪れていただける方にスポーツそのものを楽しんでいただくのは当然ですけれども、その機会にスポーツ以外に奈良の広い魅力を体験していただいて、さらにはそれを発信していただく取り組みは、セットで考えるべきことと思っています。これらについては関係課と連携をしながら、しっかりとビフォーアフターも含めて、スポーツを通じて広く奈良県の魅力のPRに取り組んでまいりたいと思います。

次に、ボランティアサポートですが、奈良マラソンには多くのボランティアの方にかかわっていただいておりますけれども、奈良マラソンの中でも、マラソンだけを楽しめるのではなくて、前日、あるいは翌日にも観光していただく、また奈良のまちを楽しんでいただくということで、そういった案内を外国語対応も含めて行っているという実績もあります。また、それ以外に、奈良県においては、南部・東部地域ではサイクルスポーツイベントなどのスポーツイベントにより、スポーツツーリズムという観点で取り組みも行っていきますので、奈良マラソンのノウハウの蓄積を生かして、また、観光ボランティアのノウハウ等も参考にしながらしっかりと取り組んでまいりたいと思います。以上です。

**○池田委員** 先ほど質問をしましたMICEとともに、このようなスポーツ大会は、数日、あるいは場合によっては1週間以上の滞在を見込めると思いますし、当然のことながら、大会ですので大勢の方々が来訪されます。そのきっかけは会議であったりスポーツの大会であったり、参加することではありますけれども、その機会に奈良県を観光していただくことによって、その方々に奈良の魅力を知っていただく、体感をしていただく、さらには観光振興、そして、先ほど申しましたように地域の活性化、地域の振興、また、県民との交流というものもそこに生まれて、そういったつながりができるのだろうと考えています。そういう意味では、MICEや大規模なスポーツ大会の積極的な誘致については、ぜひこれまで以上に力を入れていただくことを改めてお願いしたいと思います。

最後に、森田観光局長から、一言あればお考えをお示しいただきたいと思います。

**○森田観光局長** 奈良県の観光をこれからしっかりと地域の活性化につなげていくということで、今、池田委員からご提案のあった内容ですが、大きく2つの観点があると思います。

当然のことではありますが、一つは、外国人観光客がふえてはおりますが、これからどんどん地域間でお客さんの誘致合戦になっていくと思います。その中で奈良県が勝ち残っていかないといけない。勝ち残ってしっかりと消費額をふやしていかないといけない。そのためにはやはり常に新しい知恵を出して、新しい対策を生み出して取り組んでいく、あるいは、ほかでやっているけれども奈良県でやっていないことに新たに奈良県も取り組むと、それが何より欠かせないと思います。

その点で申し上げますと、池田委員お述べのように、新たにスポーツでお客さんと呼んでくるということも大きな要素ですし、新たにビジネス客を誘致しようということでMICEに取り組む、これは絶対に欠かせないことだと思います。

2つ目に私が思いましたのは、観光というものは全員参加の取り組みだと思っております。県が幾ら走り回っても、やはり限界があります。関係事業者の方々、市町村はもちろんですが、事業者の方々、もちろん県議会議員の皆さん方も含めて、全員が知恵を絞って行動する。さらに申し上げますと、やはり観光は事業ですので、消費額がふえないと意味がありませんから、事業化努力を全員で行うと、そういう観点を持っていきたいと思っております。

申し上げた新しい知恵を出すことと、全員参加で行う、そういう観点を盛り込んだインバウンド戦略をまとめていければと思っております。引き続き努力を重ねてまいりたいと思っております。以上です。

○池田委員 今後、また議論が続いていくのだろうと思っておりますけれども、例えば、先日、G20サミットが大阪開催で決まりました。同じように手を挙げていた福岡との違いは宿泊施設の数だと報道されていましたが、奈良県においても、あのような大きな会議を引っ張ってくるということは、現実的な話、難しいとは思っておりますが、やはりホテルの数、施設、ベッド数を考えますとまだまだ足りない。これはもう観光局の話ではなく、どちらかというとまちづくり推進局の話になるかもしれませんが、一定の規制緩和も必要ではないか。例えば建物を建てるのであれば建蔽率、容積率の関係や土地の用途の関係、あるいは交通、観光事業をやろうという方が奈良県、またはよそから来られたときに、新規参入のハードルをある程度低い状態にしておくということも大切ではないか。いい意味で競争が起こって活性化し、受け入れ側も知恵を絞って、まさに今、森田観光局長がおっしゃったような取り組みが全県的に広がっていくのではないかと感じています。私も引き続きしっかりと勉強をさせていただいて、皆さんと一緒に政策提言、提案もさせていただきながら議論をさせていただきたいと思っております。以上で私の質問を終わります。

○中川委員 まずは、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の一体開催、皇太子殿下、皇太子妃殿下をお迎えしてでしたけれども、石井地域振興部理事、平田国民文化祭・障害者芸術文化祭課長、お疲れさまでした。また、奈良大立山まつり、なら瑠璃絵、当初からかかわっていらっしゃる中西まちづくり推進局理事兼観光局理事、そして志茂平城宮跡事業推進室長、上平奈良公園室長はじめ皆様、お疲れさまでした。

私からは10点ほど質問がありますけれども、ほかの委員の質問もありますので、手短かにいきたいと思っております。内訳は、奈良大立山まつりが約6点、奈良公園について2点、そして、観光全体について2点という内訳です。

まずは、奈良大立山まつりについてですけれども、先日、ラジオの番組を聞いていまし

たら、立山がどういうものかといった話題の中、パーソナリティーの方が、厄を落とす人形を立山というらしいのだけれどもと、そのような表現をされていて、少し違うのではないかと思いました。そもそも、奈良県庁あるいは奈良大立山まつり実行委員会の言っている立山の定義はどのようになっているのか、お聞かせください。

**○中西ならの観光力向上課長** あれは県内各地に古くから残っている風習で、造りものをつくって厄を払うということを立山と呼んでおり、それを私どもは立山と呼んでいます。私どもが特にモデルにしておりますのは、広陵町の大垣内に立山祭というものがあります。この祭りはお盆の時期に人形を造りものとして飾るものですが、いわれについては諸説あるのですけれども、実際にこの人形を毎年飾られまして、これを立てぬとフジイルと。フジイルというのは方言なのですけれども、病気や事故が起こるといふことで、これを立てないとフジイルと地元で伝わっており、立てて無病息災を祈ろうといふことでお祭りが続けられていると聞いています。以上です。

**○中川委員** 実行委員会のホームページに、県内各地には造りものを身がわりとして厄を落とすという風習があり、それを立山と呼んできましたと、そんな説明があるのですけれども、厄落とすについては、どちらの立山がそういった風習があるという認識でしょうか。

**○中西ならの観光力向上課長** しっかり全てを調べたものではありません。少なくとも広陵町にはそういうものがあると確認をしています。以上です。

**○中川委員** 引き続き、こちらでも答弁をもとにして研究していきたいと思っています。

次の質問ですけれども、奈良大立山まつりについては、従前から、ホップ・ステップ・ジャンプと、そのような表現をされているのですけれども、そのジャンプに当たる、今回、集大成というべき第3回目に対する検証をまともにしないまま、完了しないまま、今回、第3回目の閉会を待たずして、開催期間中に荒井知事がこのような発言をされました。来年は朱雀門の前に場所を移動して、場所を変えて行くと、そのように断定をして発言をされる場面がありましたけれども、このことについて、どのように認識されているのでしょうか。

**○中西ならの観光力向上課長** 知事は前々から、この奈良大立山まつりはずっと続けていきたい、以前の中川委員の本会議の質問では数十年続けていきたいと、そういう意欲を持ってやっています。また、今回の発言においても、ことしの3月に平城宮跡歴史公園がオープンするという中で、翌年度については朱雀門でやりたいと発言されたもので、今までの発言と、特にぶれるというようなことではないと考えています。以上です。

○中川委員 次の質問です。今回、奈良大立山まつりの最中に、出演をした学生が体調を崩されて病院搬送されていたと、そのような事実が、閉会后、5日ほどたってテレビのニュースで報じられました。このことについて、最初から公表していなかったのか、認識をお願いします。

○中西ならの観光力向上課長 奈良大立山まつり期間中、連日、雪がちらつくような、寒さが相当厳しかったのは事実です。特に初日の26日の金曜日のステージでパフォーマンスを行っておりました奈良朱雀高等学校の和太鼓の方のうち4人の女子高校生が演奏後に寒さで気分が悪くなるという事態が発生しました。それに対し、看護師も詰めていましたので、看護師の指示のもと迅速に症状を訴えた女子生徒に対して、体を温め、温かい飲み物を飲ませるなど処置をとりましたので、3人はすぐに回復されたのですが、お一人が少し回復が思わしくなかったため救急搬送ということで、救急車を呼びましたが、病院に到着されたころには手当が必要ないぐらい回復されたということで、本当に重篤な症状にならずに回復したということで、主催者としても安堵しています。

これに対して、特に発表したのかということですが、こういう事態がありましたということをおおらかに発表という形はとっていません。通常、イベントでけがをされたときも特に発表はしていませんが、救急車も来られたこともあり、皆さんはよくご存じで、マスコミの方からもいろいろお問い合わせがあったことに対しては、こういうことがありましたということは回答しており、たまたま最初に報道されたのがNHKということで、それが5日後ということで、特に隠していたわけではありません。以上です。

○中川委員 閉会して、結構たってからの報道でしたので、なぜかということもあり質問をしました。

次の質問です。たまたま第2回目の奈良大立山まつりの収支を見ていましたところ、県から出資をしている奈良県ビジターズビューローからも、民間企業からと同じような形で50万円の協賛金を得ていたということがわかりましたけれども、協賛の趣旨に沿っているといえるのかと思われましたので、どういう認識でいるのかお答えいただきたいと思えます。

○中西ならの観光力向上課長 奈良県ビジターズビューローは県から出資をしていますが、その他、例えば民間の皆様から会費をいただいたり、当然、自分のところの事業収益もありますし、いろいろな形での別の収入もある団体です。それで、奈良県ビジターズビューローがいろいろお世話になったお祭りやイベントに対して協賛金や助成金を出している

ということで、奈良大立山まつりもその一つと聞いています。以上です。

**○中川委員** 県から出資をしている団体を通じて、その予算に組み込まれるという形だったので、本来、奈良大立山まつりについては県としては幾らの予算ということで議会で認めているものですから、予算の趣旨からいってどうなのかと、迂回して支出しているような形になってしまうのではないかとという観点からの質問でした。るる答弁をいただきながらその事実を確認して、こちらでも研究していきたいと考えています。

次の質問です。奈良大立山まつりの、そもそもの目的については、県外からの誘客の促進というものがありません。ところが、今回の設営については、場所の制約などもあったと思いますけれども、単なるファミリーイベントやフードフェスティバルと化してしまっている感があったのではないかと、趣旨に照らしてぶれているのではないかと、そのような見方をする向きもありました。県外からの誘客を増加させるという趣旨が変容しているのではないかと感じました。

また、荒井知事の過去の発言においては、私の一般質問の場ですけれども、第1回目を開催するときに、県外からの誘客数の目標はというこちらの質問に対して真正面から答えることがなかったのですけれども、全体で3万人と、そういう旨の答弁を知事はされました。誘客イベントの趣旨に沿った確固たる目標や成果というのは数値として存在するのかどうか、お願いします。

**○中西ならの観光力向上課長** 奈良大立山まつりについては、まず第一の目的として、やはり冬の一番観光客の少ない時期に奈良に来ていただきたい、泊まっていただきたいという目的で始めたものです。しかし、それだけではなくて、やはりお祭りをやる以上、これは県議会でもいろいろご議論いただきましたが、地域の皆様にも喜んでいただくことが必要だと考えており、そういう観点でも進めています。

また、観光の部分だけではなく、例えば、伝統芸能に来ていただいています。伝統芸能は、今回、過去最高の27団体に来ていただきましたが、団体がこの場でご披露いただくことによって、その地域の祭りを改めて発信していただいて、実際の地元のお祭りの際にも来ていただく、また、地元での盛り上がりにも寄与するという目的もあり、その成果も出てきています。

また、あつたかもんグランプリについても、ただ単に、今、フードフェスティバルとおっしゃいましたが、そういうものとは全く思っておりません。各市町村が工夫を凝らして地元の食材を利用したご当地グルメを発掘、創造、発信して地域ブランドを確立するとい

うことを目的にしています。今回、特別賞を受賞された大淀町では、早速そのメニューを道の駅で2月から売り出していただいています。まさにこういうことが私たちはやりたいということとして、そういう成果も出ているということをお伝えしたいと思います。以上です。

**○中川委員** 力強い答弁をいただきました。やっていく中でそのような成果も見えてくるというのは感じています。

関連して、奈良大立山まつりについて、最後の質問なのですが、来年度の予算案についてです。予算案の概要の119ページに奈良大立山まつりの事業内容がありますが、単に大立山の展示とあるのですが、こちらは巡行する予定はないのか、後々、巡行までは議決をもらっていないといった事態も考えられるので確認をしておきたいと思います。

**○中西ならの観光力向上課長** この展示というのは、今回、朱雀門ひろばに会場を移してやろうと考えており、その場所での巡行そのものが、やるかやらないかということも含めて、まだ今、計画ができていません。そういう意味で、今、展示という形の表現をしています。以上です。

**○中川委員** わかりました。書いていませんけれども、今、ご答弁いただいたので、その旨も踏まえて予算審査特別委員会に諮られるものと思います。

奈良大立山まつりについては以上で閉じさせていただき、次は、奈良公園室関連の質問を2点行います。

まず最初に、知事公舎などを活用した吉城園周辺地区の事業については民間業者も入る形ですが、これまで閉ざされていた空間が、よりオープンな空間になるという認識で正しいでしょうか。例えば、奈良ホテルなどを見てもわかるのですが、あちらは宿泊をせずとも、飲食をせずとも、ある程度中を回遊して雰囲気を楽しむことができますが、そちらに近いイメージなのか。また、御認証の間もあります。こちらは、昭和天皇がサンフランシスコ講和条約と日米安全保障条約の批准書に署名された応接間として、2013年から抽せんで一般公開されていますけれども、御認証の間の公開の程度についてもどのような方針かお聞かせください。

**○上平奈良公園室長** 奈良ホテルのように、宿泊せずとも、飲食せずとも、回遊などができるのかという質問に対しては、先ほども申しましたように、吉城園の主棟、旧世尊院、知事公舎、これらについては、多目的な催し等で、今まで入れなかったところを一般開放

することになります。

奈良ホテルのようにできるのかということに関しては、吉城園の庭園に隣接して事業者が庭園を設け、四季折々の空間を散策していただける施設をつくと聞いています。そのため、奈良ホテルと同じような形で散策できることになります。

もう一つは、御認証の間の公開の程度ですけれども、御認証の間は完全保存するという事で、当然のことながら宿泊者以外の方にも一般開放しますが、時間は、通常営業している時間帯は誰でも見ていただけると事業者からは聞いています。以上です。

○中川委員 なぜこのような質問をしたかといいますと、高価格帯のホテルやレストランが入ると聞いていますので、お金持ちの方しか利用できないのではないかと、そのような批判も聞いており、そうではなく、消費をせずともある程度中をめぐって楽しむことができるといった説明ができるのであれば、ある程度前進したという表現もできると思いますので、確認をしておきたいと思いました。

次は、高畑町裁判所跡地の事業について、いろいろな調査報告書を、私も確認しているのですけれども、希少な動植物、レッドデータブックで重要種とされている野鳥や動物の扱いについてどのような方針をとっているのか確認しておきたいと思います。以上です。

○上平奈良公園室長 まず、鳥類については、奈良公園では、夏に繁殖する鳥類が、山側に集中して、冬は公園の平地で越冬するというのが季節的なパターンとして文献調査で確認されています。その中で、鳥類については専門家によって調査を行ったのですけれども、敷地内とその周辺地区において、平成27年12月及び平成28年2月、6月の合計3回実施しました。その結果としては、敷地内に4種で、敷地の上空など、その周辺で4種、合計8種の重要種を確認しました。これらのうち7種は越冬期に確認され、残る1種については、繁殖期に、敷地ではなく、敷地の周辺で確認されました。いずれの種も奈良公園一帯で広く観察されていることから、この事業による鳥類の生息についての影響はないと考えています。

植物調査については、敷地内において、平成27年12月及び平成28年6月の2回実施しています。重要種は4種確認されています。重要種については、その移設も含めて保存することとしております。鳥類、植物に対しては、当事業については影響のない形で対応していきたいと思っています。以上です。

○中川委員 調査報告書を引き続き読み解き、きょうの答弁も参考にしながら審議していきたいと考えています。

最後に、観光全体について2点質問をします。

現在、関西広域連合の観光に関する計画が整備されつつありますがけれども、奈良県の観光に関する計画、その2つの関連づけや対応についてどのように考えているのか、基本的な考え方をお聞かせください。

**○山中観光プロモーション課長** やはり計画においては、それぞれのポジショニング、立場、立場で連携していったり、または切磋琢磨していく部分があると思います。関西広域連合については、関西観光本部と連携して関西の知名度向上などに取り組んでおられます。奈良県も構成府県市の一員として、奈良県の観光資源の提供や、また、受入体制としては、ファミトリップを実施されたときに、奈良県もルート提案するなど協力し、ともに連携しているところです。また、計画においても、奈良県も当然参画した形での計画策定にも努めていただいております、その点について、奈良県としては関西広域連合の一員としての役割を果たしていきたいと思っています。

一方で、奈良県の観光については、やはり地域の特性を生かしながら、魅力あふれる観光ブランドづくりや、受け皿の整備、こういったことに着眼して構成していきたいと考えています。以上です。

**○中川委員** 前回に引き続き、関西広域連合に関する質問でしたが、引き続き見ていきたいと思っています。

最後に、入り込み客数について質問をして終わりたいと思います。入り込み客数という点で見ると、関西全体で現在右肩上がりですけれども、奈良県の観光政策の寄与度はどの程度あるのか。分析をされているのか、あるいはその結果はどうでしょうか。

**○中西ならの観光力向上課長** 寄与度については以前にもご質問をいただいております、なかなか実際のところ、難しいというのが事実です。いろいろ検討はしていますが、まだ確たる数字が持っていません。以上です。

**○中川委員** こちらについては、予算審査特別委員会においても関連した質問が予想されますので、ある程度まとまった答えができるようにしておいていただきたいと思います。以上をもちまして私からの質問を終わります。以上です。

**○今井委員** 重なる点もあるかもしれませんが、幾つか質問をいたします。

一つは、奈良大立山まつりの問題です。3年目ということで、私、ことしも行かせてもらいましたが、一番寒い日で、行こうかどうか迷うような寒い日でしたけれども、初めて来たという方にもお会いしまして、もう二度と行きたくないという声なども聞いている

わけです。毎年同じ四天王の立山が展示されている。広陵町などのブースでは、その年その年のものが出ているのですけれども、ねぶた祭りなども毎年毎年新しいものをつくって、それを競って、古いものを流すということですので、少し奈良大立山まつりは、そういう点でどうなのかという感じを受けるわけです。しかも、県庁の玄関に大立山が飾ってあるのですけれども、私は奈良県は、いろいろな本物がいっぱいある中で、なぜプラスチックの人形を正面玄関に飾らなければいけないのかといつも思うのです。やはり入ったところに、来た人に奈良県のよさを伝えられるようなものを出してほしいと思うのですけれども、やはりそんなふうには大立山を思えないというか、お祭り自体にわくわく感が持てないものを、本当にどうやって定着させていくのか、もう一度仕切り直してきちんとどういう祭りにするのか考えていく。3年たちましたので、私は一度そういうようなことを検討するべきではないのかと思いますけれども、その点で、もしご意見があればお聞かせいただきたいと思います。

それから、奈良公園のトイレを洋式トイレに改修するということですが、実は障害のある方のご家族から、奈良春日野国際フォーラム薨のトイレに寝たきりの方がおむつをかえるスペースをつけてほしいという意見を聞いており、確かに見ればそういうスペースがありませんので、ぜひ障害者の方のトイレにそのようなスペースも奈良県で整備していただきたいと思っています。そして、この洋式トイレですけれども、シャワートイレを想定しているのか、お尋ねしたいと思います。

それから、民泊の問題です。民泊についてもいろいろ意見が出てまいりました。やはりスタートが肝心ですので、住民の皆さんが不安のない、本当に地元と整合性がとれる形で民泊がスタートできるように、その運用に当たり、県としては十分に周知していただきたいと思っています。やってみて変えていくのだという意見も聞いていますけれども、一回やったものを変えるのはなかなか難しい点があると思いますので、やはり最初からきちんとしていただきたいということです。

それから、外国人観光客のことで、Wi-Fi環境を広げることはいいことだと思うのですけれども、私は先日、タイの留学生2人ほどにホームステイで3日ほど泊まっていたという体験をしました。言葉をどうしようか大変悩んだのですけれども、スマートフォンに翻訳アプリがあり、それが使えるように設定をしていただいたところ、物すごい最強の翻訳でした。各国のかなりの言葉がそれですぐに翻訳できまして、文字でも出ますし、それをそのまま発音して相手に伝えることもできますし、また、相手のほうから聞きたか

ったら、逆に日本語にというふうに変えれば相手の方も言いたいことがわかるという、無料でダウンロードできるアプリでした。それを使って、十分ではないのですけれども、何とか普通に案内することができたという経験があります。スマートフォンは、かなり皆さん持っていますし、外国から来る方もかなり皆さん、スマートフォンを使っていますので、そういうものも広げていただけたらいいと思っています。

それから、Wi-Fi環境と、充電する場所がないということで、先日、観光シンポジウムでそのような話が出まして、パネリストの日本総合研究所の藻谷浩介氏かどうかわからないのですけれども、今、奈良で食事をとるところで充電できるところが3カ所しかないと言われていたのです。やはり皆さん、少しの時間充電したいというニーズがあると思いますので、そのようなこともWi-Fi環境とともにしていただけるようにすれば、もっと奈良で食事して充電してというようなことにもなると思っています。

それから、ジャポニスム2018の、フランスに奈良のさまざまな文化財を届けて見ていただくという企画ですが、文化財の専門職員の人を募集しても応募が少ないという記事を見ましたけれども、もう充足されたのでしょうか。その辺のこともどうなっているのかお尋ねします。

それから、奈良市の観光の関係がたくさんあるのですけれども、今年度、南和のほうで吉野・高野・熊野の企画があるのですが、実は大峯奥駈道の登山道の整備をされているボランティアの方から、今、重機まで持ち込んでかなり一生懸命皆さんしていただいているようなのですけれども、それでも間に合わないぐらい山が荒れていると。危険なところで滑落しないように注意しながら整備をされているようなのですが、もう少し公的な援助をしていただきたいという要望がありますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

それから、南和の観光で、いろいろ問題があるのは、南和地域のほうを調べると、今、道路が通れないところがどれぐらいあると思いますか。32カ所というのが現状です。だから、奈良県は安心して行けるというふうにならないと、奈良県の観光をする上で、あそこへ行っても道路を通れるか、ということでは来るようにならないと思いますので、ぜひ整備を進めていただきたいと思っています。

それから、もう一つ、来年の春に新大阪駅から久宝寺駅への、JR線が開通すると聞いており、そうすると新大阪駅から奈良駅の直通も可能になってくるのではないかと思うのですけれども、そのあたりはJRに対して、ぜひそのような路線にしてほしいという要望を今するときと思います。その点でご意見がありましたら、伺いたいと思います。

○和田委員長 整理をさせていただきます。

今、今井委員からは7点、一挙に出ました。その中で、明確に質問という意味ではフランスのジャポニズムの職員の応募状況はどうか。あとは、要望が3点出ております、そして、意見として2点出ました。意見、要望、あるいは質問という形で出ておりますが、理事者はそのことを踏まえて答弁できるものはやっていただきたいと思います。

ジャポニズムからいきましょうか。

○谷垣文化資源活用課長 ジャポニズム2018の公式企画に位置づけられております仏像海外展示の専門職員の学芸員の採用についてお答えします。

その件については、2月初旬に、ここまでは公表していますが、今回、実施しております1次試験に合格した者がおりまして、それについての2次試験を先般実施したところです。結果についてはまだこれから決定ということで、ただいま選考作業中です。以上です。

○中西ならの観光力向上課長 民泊とW i - F i についてのご質問についてお答えします。

民泊について、市町村と地元ともしっかりいい連携をというお話でした。これについては、市町村ともしっかり連絡をとりながら、地域ともしっかりご意見を聞きながら進めてまいります。

W i - F i については整備を進めています。充電については、確かに少ないですが、各お店にお願いしなければいけないということで、今、お店のほうでそういうことに対してしっかりサービスをしていただける状況ができればいいというところで、そういった状況の把握はしっかりしていきたいと考えています。以上です。

○上平奈良公園室長 トイレの洋式化についてお答します。

トイレについては平野部で14カ所あるのですが、現在、洋式化になっているのは4割で、それを8割まで上げる予定です。現在、洋式であってもシャワー式ではないというトイレもありますけれども、それについても全てシャワー式で整備する予定です。奈良春日野国際フォーラム薨のおむつをかえるベッドについては、その必要性や、場所的なことなど、1回現地も見て、考えさせていただきます。以上です。

○山中観光プロモーション課長 J R おおさか東線の件です。

以前、田尻委員からもご質問いただき、あのときは大変失礼いたしました。その後、J R 西日本と接触を持ちまして、奈良県への観光誘客の一助としては、やはりおおさか東線の全面開通、これに伴う直通運転は、非常に大きなウエートを占めていると思っています。

J R 西日本の反応ですけれども、つい先ほどのことですが、また直通運転に向けての打

ち合わせの場を一度持てたらというお声かけも今いただいています。しかし、やはりつながりからは奈良県もしっかりと受入環境の整備なども進めていきたいということもありますので、これから少しずつ議論を進めていきたいと思っています。以上です。

○今井委員 専門職の方が1次試験に合格したということですので、不足のままで行ったら、せっかくフランスに仏像等を持っていくのに、やはりきちんと伝えられる体制が必要だと思いますので、ぜひきちんとした体制をとって行っていただきたいと思っています。

それから、民泊は、やはり十分に市町村や地元と一緒に、連携をとって進めていただきたいと思います。

それから、Wi-Fi環境と充電の問題ですが、やはり個々のお店の方に協力をしていただくというような、お店の前にWi-Fiが使える、充電もできるなど、そんなマークのようなものでもあれば、お店に入るときに参考にしてもらえるとと思いますので、検討していただきたいと思います。

それから、トイレですが、実はシャワートイレの問題で、肛門病学会で、今、議論があるということを知りまして、不特定多数が利用するようなトイレをシャワートイレにした場合に、感染が広がる、シャワートイレを使わないと排便ができなくなってしまう、皮膚がただれるなど、温水洗浄便座症候群という病気が最近、話題になってきているようなのです。妊娠中の方が利用すると、流産の危険性があるなどと言われており、やはりよく検討した上で、多くの方が安心して使えるトイレということで、ぜひ検討いただきたいと思っています。

それから、JR西日本のおおさか東線の直通運転ですけれども、もしつながった場合に、奈良駅と新大阪駅間は、どれぐらいの時間で行けるようになるかわかりますか。

○山中観光プロモーション課長 まだそこまでは詰まっていませんので、久宝寺駅の連絡の関係なども今のところ具体的な提示はありませんので、また今後進めていく過程の中で明らかになれば、観光振興対策特別委員会にもご報告させていただきたいと思っています。

○今井委員 今、新大阪駅がおもしろい状況になっています。食のブースなど、1回だけつけて食べる、串カツなどが構内で楽しめる取り組みになっており、奈良県のお土産がどれぐらい置いてあるか見ると、本当にまだまだ少ない、探さないと出てこないぐらいしか置いていませんので、全線開通にあわせて奈良県のお土産なども置いていただいて、そして奈良に行ってみようと思っていただけるようにしていただきたいと思っています。それは要望しておきたいと思っています。

トイレの件で、何かご意見があったら聞きたいと思います。

○上平奈良公園室長 トイレについて、感染、皮膚がただれる、習慣になってしまうということも、今までそういう認識がありませんでしたので、それがどれだけのものなのか調べてみたいと思います。トイレを整備するに当たって、トイレ等の会社がとったアンケートなど、いろいろ資料を集めたのですけれども、その中では、やはり7割5分から8割の方が洋式でないと言っていることと、一般家庭も大分洋式化されている、そういうことも踏まえて、もう一回事実関係を調べてみたいと思います。

○和田委員長 要望が2点出ております。大峰山関係、それから道路環境の改善問題、留意をしていただきたいと思います。

○乾委員 4つほど質問したいと思います。また、通告していない件もあると思いますけれども、よろしくをお願いします。

まずは、民泊条例施行と外国人観光客の交通安全対策について、ことし1月26日から28日の3日間にわたり、平城宮跡で開催された奈良大立山まつりは、大変寒かったです。多数の来場者があり、大変盛り上がりました。恒例のあったかもんグランプリでは、県内各地の団体が地域の特色を生かした料理を提供するだけでなく、各所名物の宣伝も熱心に行われていました。また、私の地元、広陵町の立山展示には、立山の前に広陵町の見どころや特産品を書いたカードを立て、立山保存会の皆さんが来場者に声をかけて、広陵町を売り込んでいただいたわけです。このような奈良大立山まつりが地域のPRの機会として活用されており、これがイベントの盛り上げを生み出していると思います。これは、県内各地の皆さんが、観光客に、奈良公園の鹿だけでなく、自分たちのまちにも来て、地域の宝を見てほしいという願いを持って協力しているからだと思います。引き続いて、3回目、4回目と、20年、30年かけて、すばらしい奈良大立山まつりにしていくように、また皆さんの努力を期待しているところです。

ところで、2月県議会の提出予定議案に、いわゆる民泊条例案がありますが、この条例が施行されると、ホテルや旅館以外でも宿泊ができるようになり、これまで外国人があまり訪れなかった地域にも多くの外国人が訪れるようになることを期待しています。その上で一つ気がかりなことがあります。それは外国人観光客の交通安全対策で、ゲストハウスや民泊を利用する外国人観光客がふえると、外国人がレンタカーやレンタルバイクを利用することがふえると思います。中国や韓国、台湾では、車は右側通行であり、また国によっては交通マナーも大分違うように聞いています。警察管轄になるかもしれませんが、特に自

転車の交通事故が起きたときに、損害賠償保険に入っていればよいのですが、外国人が保険のかかっていない自転車に乗って人身事故を起こした場合に大変なことになると思います。民泊制度化となり、今後、県内各地で増加すると予想される外国人観光客の交通安全対策について総合的な取り組みが必要と考えますが、県としてどのように考えているのでしょうか。

次に、近鉄電車の件です。今度、近鉄田原本線は、地元有志の発起により大正7年に大和鉄道として開通し、ことし100周年を迎えます。開通式が行われたときには、4月25日から2日間、終始花火が打ち上げられ、町内各地では祇園ばやしに合わせて多くの人が踊り歩くなど、大にぎわいだったと聞いています。沿線各地周辺で開通100周年を迎え、さまざまなイベントを計画されていると聞いていますが、どのようなイベントを予定しているのか。また、県としてどのようなかかわりをしていくつもりか、質問したいと思います。

そして、3つ目は、市町村対抗子ども駅伝大会についてです。子ども駅伝大会も馬見丘陵公園で12回、今度は13回になるわけですが、私も全くそのことについては無知でした。今度、場所が橿原市に変わったということを手紙で見たわけですが。長年、12回もやっていただいて、その中で、1回か2回は違う場所でされたと聞いていますけれども、馬見丘陵公園をアピールするのに、この子ども駅伝大会のイベントが大きな宣伝効果があると思います。なぜ橿原市に行ったのか、いろいろ私も事情を聞きました。その中で、やはり安全対策、そして交通渋滞、いろいろ考えることはあると思いますが、場所を変えらるというだけでなく、そこでもう少し長いことやっていけるように考えていくのも、この行事の一つかと、そのように思います。そのことについていろいろお答えをいただきたい。

そして、4つ目は、12月の馬見丘陵公園のイルミネーションです。これは公園緑地課が担当課ですが、きょうは金剛まちづくり推進局長も来ておられますので、去年はすばらしいイルミネーションで、3万人少しが来ていただいたと伺っています。その中で、9万球というたくさんの球を使ってやっていただいた。前は5万球と聞いています。ことしもまた追加で5万球ぐらいの予算をつけていただいて、すばらしい公園のイルミネーションにしていきたいと、私は考えているのですが、金剛まちづくり推進局長が答えられるのであればお願いします。

**○中西ならの観光力向上課長** まず、奈良大立山まつりについて激励の言葉をいただきました。本当に地域の皆様に支えられ、ようやく本当にいい祭りになってきたと思います。

今後も地域の皆さんと一緒に、より充実した祭りにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、外国人の交通安全対策についてのご質問がありました。本当に外国人の方がどんどんふえていく中で、そういう問題も出てくると思っております。実は、奈良県警察本部において、外国人のための安心、安全の観点から、旅行中の交通安全に関する情報ということで、歩いているとき、自転車に乗っているとき、車を運転しているときに心がけるべきことということで、パンフレットや、ホームページで情報を出していただいております。これは英語版、中国語版、韓国語版をつくっていただいております、私どももそれを活用させていただきながら、外国人の方に、交通安全に関する情報を提供していきたいと考えています。

次に、近鉄田原本線のお話がありました。乾委員お述べのように、近鉄田原本線が、ことして100周年を迎えることを記念して、沿線各地でイベントが予定をされています。内容としては、7月28日、29日に沿線各駅の周辺で記念イベントが開催される予定であったり、10月14日の鉄道の日ですが、各沿線の町が連携事業としてのウォークイベントを予定されています。これらの記念イベントを通じて、郷土の歴史と文化を身近に感じていただくとともに、鉄道ファンをはじめ、各地の来訪者に1日を通して楽しんでいただきたいと考えています。実施主体は沿線の6町、田原本町、河合町、王寺町、広陵町、三宅町、川西町ですが、そこに近畿日本鉄道株式会社と県はアドバイザーとして参加をさせていただきます。実行委員会で実施をされます。県としても広報などさまざまな面で協力し、地域と連携して、沿線や駅周辺地域の活性化につながればと考えています。以上です。

**○三原スポーツ振興課長** 市町村対抗子ども駅伝大会についてです。

乾委員お述べのとおり、これまで県と市町村が一体となって、改修時を除いてこれまで12回大会まで、馬見丘陵公園を会場としてこの大会を行ってきたところです。その間、地元、広陵町、河合町の皆様をはじめ、多くの関係者に支えられ、本大会は、子どもたちの走力の向上や、応援の方々の増加などにより、非常に大会としては大きな規模になってきているところです。また、あわせて会場の馬見丘陵公園ですが、花を楽しむ公園としての機能向上ということで花壇スペースの拡大等が行われてきたところでして、ここ数年、駅伝競技の会場として、アンケート調査等から応援スペースの確保の必要性、また走路の安全確保、駐車スペースの確保等が課題となってきたところです。その中で、2年前より

実行委員会等の中で、子どもの安全なコース確保を最重点に置き、複数の会場等も含めて候補の検討をしてきたところです。

今回の第13回大会については、昨年5月の実行委員会総会において、会場として榎原運動公園を会場とすることに決定し、3月3日に実施予定としているところです。

乾委員お述べのとおり、今回初めて榎原運動公園での開催となりますが、硬直的な考え方として、ずっと継続するかどうかということについては、当然初めての開催になりますので、新たな会場での新たな課題等が見えてくると思います。複数の会場、またこれまで使わせていただいた実績等も踏まえて、子どもたちの安全、あるいは地域のにぎわいづくりという観点で、幅広く今後の会場については検討していきたいと思います。以上です。

**○金剛まちづくり推進局長** 馬見丘陵公園のクリスマスウィークについてのご質問です。

どんどんハードルが上がっていくことを感じながら、ご質問を聞いていました。やはり、すごくイベントが好評をいただいているとも感じておりました。ありがとうございます。

馬見丘陵公園については、どうしても公園が平城宮跡や奈良公園など、北に偏っていることから、中和、あるいは南のほうに、大きな公園をつくろうということで設けたのが、馬見丘陵公園です。花の公園にしようというテーマで整備を進めてきたところです。ただ、やはり冬が寂しいということで、3年前からクリスマスウィークとして、光のイベントをしようということで取り組みを始めました。四季を通じて、皆さんに楽しんでいただけるということで、だんだん定着もしてきたということです。

具体的な数字は、来年度、4回目に向けてしっかりと詰めていきたいと思います。来年度の予算についても、やまと花ごよみ開催事業として、馬見クリスマスウィークをしっかりと位置づけています。しっかりと企画を練って、またことしも皆さんに喜んでいただけるようなイベントにしたいと思います。以上です。

**○乾委員** 急に通告もしていなかった質問をしたわけですが、今、金剛まちづくり推進局長から、しっかりと、しっかりと、2回目を言っていたということ、しっかりとくれるということで、私も期待しています。どうぞよろしくお願いします。

そして、子ども駅伝大会についても、県と広陵町が包括協定を結んで、今、年間100万人に来ていただいている馬見丘陵公園を核としたまちづくりをしていこうというやさきに、そして、毎年のすばらしいイベント行事を楽しみにしている人がたくさんいて、この子ども駅伝大会が盛り上がっている中で、子ども駅伝大会が抜けてしまうと、来場者が今まで100万人いたのに、今度は少なくなったと、そういう話になる可能性もなきにしも

あらずです。今回は橿原市で開催しましたが、そこに移るわけではなく、また戻るかわからないという含みの言葉もありました。馬見丘陵公園の近くには、近鉄池部駅もあります。そこから徒歩でも近いところです。車で来場するのではなくて、電車に乗ってきていただき、各地の道路を歩いていただいて、探索していただくのも一つの策ではないかと思しますので、いろいろなことを踏まえて、次回はぜひとも戻っていただきますよう要望して終わりたいと思います。

**○田尻委員** 私は質問も数点ありますが、私どもが聞き及んだことや、あるいは現状も含めて、観光振興対策特別委員会を通じてご報告をしたいと思えます。

先日、東向商店街の経営者の皆さん方の新年会がありました。1月は忙しいということで、いつも2月に入って、一堂、集まられて、意見交換会をされたり、あるいは皆さん方と新しい方針を打ち立てながら、ことし1年も頑張ろうという、そういう新年会に毎年参加をしています。その中で、前にも観光振興対策特別委員会で申し上げましたが、入り口のアーケードが古くなっていると、耐震化ができていないということで、新しく公募をしてコンペで、東向商店街のサインを北と南につくろうと、また観光案内も含めて標示をしようということで、いろいろと今、新聞報道等もされていますが、コンペをされているところです。やはりせっかくつくるのですからよいものをということで、県内産の木材を使ったり、あるいは奈良らしさを出そうということで、約1,000万円近く経費がかかるという見積もりが上がっているようですが、何とか県にもそういう地域の振興、活性化、あるいは観光施策も含めて、いろいろな援助をいただけないかという相談を受けてまいりました。結果的には県にもいろいろと話をしましたが、予算が組まれていなかったがゆえに、残念ながらご支援はいただけなかったわけではありますが、幸いにも奈良市と相談をし、先日、奈良市議会の内示会がありました。そこで300万円の補助金をつけていただくということを奈良市議会に提案をしていただいたようですので、その点は県がなくて市があるというのではなくて、やはりそういうふうに取り組んでいただいていることは非常にありがたいと思っています。最近、今までですとめったに聞かなかったのですけれども、奈良市へ行っても奈良県と一緒に、県の皆さん方も絶対に言わなかった奈良市と一緒に組んでやりますと、このようにおっしゃることが非常に、今の段階になって新しい言葉かと、このように思っていますので、仲よくしていただくことは大変いいことですので、よりよい関係をこの先も構築をしていただきたいと思います。

ただ、1点気になることがありました。何かと申しますと、去年1年間の各商店街の売

り上げの集計を協同組合でされています。去年はこれだけインバウンド、あるいは観光客がふえているにもかかわらず、消費が下がっているのです。そういう数字が出ているというのも現実で、平成28年度が最高だったようです。去年はもっと上がるだろうと思って集計をしてみたら、下がっていたと。なぜ観光客はふえているのに消費が下がってくるのかというのは、現実問題としてやはり考えていかななくてはならないことです。もしかしたら、海外から来られる人も、奈良も一段落したのかと、今度は違うところへ行こうかという選択肢がふえてきたのかと、そのようなことも考えておられました。これは数値があらわす事実としてご確認をいただきながら、人がふえたら勝手に消費も上がっていくというのは、夢幻だと私は思っていますので、現実をしっかりと捉えた施策や企画をしていかななくてはならないと思っています。

そんな中、(仮称)登大路バスターミナルについて、先ほど池田委員からも質問がありました。先日、県内大手のバス会社の皆さん方、県内大手のタクシー会社の皆さん方と、この(仮称)登大路バスターミナルの利用方法、使い方等も含めて、現場の声ということで、意見交換をしてみました。

バス会社の皆さん方は、(仮称)登大路バスターミナルの使い方について、どのように県はここをコントロールしようとしているのか。ここに着いておりていただく、それだけでいいのだろうか。そうであれば、我々業者はバスを今度は高畑にある駐車場に移動させ、そこで待っていただければいいのでしょうか。駐車場はどうなるのでしょうか。どのような使い方を考えておられるのでしょうか。一向にわからないのでこの辺についてぜひとも聞いていただきたいという話があります。

それからもう一点は、今度は大手タクシー会社の皆さん方ですが、バスについて考えていただいた、鉄道について考えていただいた、しかしタクシーのことはあまり考えておられないように認識をしています。そこで、聞いていただきたいという話がありました。タクシーの待合所はあるのですか、ないのですか。その辺はどのように考えておられるのか、お伺いします。

それから、(仮称)登大路バスターミナルができたところに、飲食店、物品販売、カフェなどを募集するというので、先日、皆さん方からの応募がありました。そんな中で、カフェについては応募者がゼロであったということで、再募集をすることになりました。私も何とか県内のいろいろな関係の皆さん方にぜひとも参加してください、一緒に県内を盛り上げましょうと言って、お願いをしていましたが、現場の声を聞くと、これは働いて

おられる皆さん方だからこそだと思っておりますが、例えば県庁の食堂、あるいはバスターミナルでも、お昼は観光客が集まるけれども、あくまでも昼だけの営業で、夜は営業しないので、がたっと売り上げが減る。そして、一番飲食店で利益を生むアルコールの販売ができない。そうすると、お昼だけの勝負ではなかなかやれないという、そういう現実があるのです。ですから、募集をされる時、やはり成り立つようにしなかったら、次から次へと業者がかわっていくということがありますので、その辺は県の方にご承知なのでしょうか。募集の仕方を考えていかななくてはならないのではないかと、私は現場の方々からお伺いをしてまいりました。この辺についてもご承知なかったかもしれませんが、それだけでは済まないと思っていますので、ぜひともその点についてもよくよくお考えをいただきたいと思っています。

次に、大宮通り新ホテル・交流拠点の中のコンベンション施設ですけれども、新しい施設ができるということは大変魅力的です。ぜひともたくさんの皆さん方に使っていただきたいと思っています。また、議員の皆さん方、関係団体、あるいはいろいろな方々も誘致をしていただけたらと思うのです。私の知り合いと申しますか、関西に本社のある大手の会社ですが、毎年1回いろいろな大会を開かれ、2,000人の方がその場所へ行かれるのです。去年は兵庫県の淡路島でされました。淡路島で2,000人泊まれたのですかと私が聞きますと、淡路島の民宿を含めて3日間全部貸し切りしましたと。大変喜んでおられました。そのときに、兵庫県の井戸知事も、淡路島の市長も、私どもにぜひともお願いをしますと挨拶に来られました。毎年、この関西を回っておられます。和歌山県でやるときは白浜の宿泊施設、ホテルを全部貸し切ります。兵庫県でやるときは有馬温泉、時々、何年かに1回北陸に行きますが、山代温泉か、あわら温泉か、または山中温泉を貸し切るといって、そのような規模でやりますので、前泊、後泊を含めて2泊3日の会議ですけれども、約2億円から3億円のお金が消費されるということです。要は、そこに知事や市長などが熱心に営業に来られていると。ぜひともそういうことも含めて、やはり私はそれがトップの誠意だと思う。それが熱意だと思うのです。

これは少し前ですけれども、大手空調メーカーが会社を移転するというので、近畿の各府県に問い合わせをしてみようということで、たまたまですが私が知っていたものから、その話を奈良県につなぎました。奈良県につないだときは、それはもう、ぜひとも来てほしいということで、提示されたのが針と五條で、どうでしょうかと、こういう話でした。その話は、また後ほど聞いたのですが、大阪へ持っていきますと大阪府知事が直接

来られて、りんくうタウンにどうですかと、それから兵庫県へ行くとな知事が三田はどうですかと、このようにおっしゃって、従業員1,000名ですので、その方々はその周辺に住むということで、最終的には三田になって、奈良県は負けてしまいましたけれども、やはりフットワークというか、その熱意はかなり、会社側の胸を打ったと、このように聞いています。

このコンベンション施設が成功するためにも、議員の皆さん方のお力も、県の皆さん方のお力も、そしてトップの皆さん方のお力もぜひとも必要と思っていますので、ともに盛り上げてまいりたいと思っています。

それから、私が答える立場にはありませんけれども、先ほど今井委員からおおさか東線について質問がありました。私も観光振興対策特別委員会で一度取り上げたことがあるのですが、そのときには山中観光プロモーション課長もまだ話が煮詰まっていなかったもので、もうもうとしながらここではお答えできませんと答弁されましたが、きょうはかなり突っ込んだお話をされました。実は私も縁がありまして、JR西日本の皆さん方や会社の役員の皆さん方と政策懇談や対話をする機会が年に数回あります。そんな中で、先の展望として、間違いなく奈良駅から新大阪駅へは直通列車が行きますと。それで、我々は新しい観光戦略、あるいは新しい戦略として、奈良から新大阪へと、こういうキャッチフレーズで売り込みたいのです。ぜひとも今から言うておいてくださいと。このように言われたわけですから、今ここで言いますけれども、そうなれば乾委員や今井委員、王寺の方々にとっても大きな一つの戦略になります。これは私が聞いた話ですが、一応ダイヤも組み込んで、発表はしていませんけれども、今具体的にやっているようでして、何とか1時間を切って、大体45分前後で奈良駅から新大阪駅まで送れるようにしなくてはならないと。私はそのことを聞いて、もう言うてもよろしいのですかと言ったら、しっかりPRしておいてくださいというレベルのようですので、今ここで申し上げました。ぜひともそういうことを、新しい戦略ということでお願いをしたいと思えますし、JR西日本の役員、幹部の皆さん方はかなり奈良に対しての思い入れも強くなってこられているようです。天皇陛下が京都にお見えになりますと、奈良にお越しになるとき、皇族の方は近鉄線に乗りかえて奈良入りされますと。私どもは口を出すことはできませんけれども、JRもあるのですと、奈良駅もあるのですと、これは私どもにとってはかなりショックなこととして、しっかり頑張らなくてはならないと、こんなことをおっしゃっておられたことを、私も鮮明に覚えています。新しい奈良をつくっていくためにも、かなり具体的にいい方向で進んでい

くかと思えますけれども、ぜひとも山中観光プロモーション課長、力強くお願いをしたいと思えます。

私の持論なども含めて申し上げましたが、質問としてはバスターミナルの運行の仕方、タクシーの中継、カフェ等を含めて再募集されている、そこに業者が来たのか来なかったのか、お伺いします。

**○上平奈良公園室長** まず、(仮称)登大路バスターミナルの利用方法について説明します。奈良公園の中へのバスの流入を抑制するというので、まず大宮通りを来たバスがバスターミナルへ入って、そこで乗客をおろします。バスターミナルは乗降専用で、そこで駐車はさせず、そのまま空になったバスが、先ほど高畑とおっしゃいましたが、今、郊外駐車場、できればバスターミナルより西側のほうへ駐車できるスペースを探していきまして、そこへ一旦とめさせます。そして、例えば2時間後、3時間後にまた皆さんが乗るころに、空のバスがまたターミナルへ入って、そこでお客を乗せて出ていく。それがバスターミナルの使い方です。策として、今もやっているのですけれども、できるだけピークが集中しないように、駐車場予約システムにより、例えば何時ごろに、何時に来てくれという形で分散させています。

それから、タクシーですけれども、観光シーズンは一般車に比べて、先ほど述べたように観光バスが並んで、渋滞なども引き起こしたりしていますので、この状態を緩和するために、今も言ったように、ターミナル内へできるだけバスを引き込む、誘導するというのをやっていきたいのと、ターミナルの中には、歴史や文化などを学べる、おもてなし機能をあわせ持つ施設があります。このため、限られた敷地内でターミナル機能としての乗降場所と、おもてなし機能としての建物が必要になってくることから、タクシーについては、これまでどおり県庁前の待合所をご利用していただきたいと思っています。田尻委員お述べのとおり、タクシーとの連携については重要であると考えていますので、今後、

(仮称)登大路バスターミナルの整備に合わせて、県庁前にタクシー乗り場があるという案内についてはしっかりとやっていきたいと思っています。

3点目のカフェの件については、去年の12月28日に店舗を公募しました。この中で、カフェについては参加資格の適合者がいなかったということで、再度、2月5日に募集を行ったところです。田尻委員お述べのように、夜に売り上げがないなど、現場の声というのは、我々もそこまでは把握していませんでした。今、公募中ですので、来週2月27日に参加表明書の提出があります。もし、そこでまた誰も来ないような状況でしたら、今後

どうするのか考えていきたいと思えます。以上です。

**○田尻委員** タクシーは、バスターミナルではなくて、県庁の前の、今のようなところでスペースを確保するというのであれば、私はそれを了とします。やはりバスだけでは行けないところがあるのも事実ですので、せっかく奈良まで来られたのですから、いろいろなところを見ていただくためにも、そういう気配り、配慮は必要と思っておりますので、先ほどおっしゃった案内標示等も含めてぜひともお願いをしたいと思います。

それから、バスの使い方が今の説明では理解できないのですが、例えば近鉄奈良駅に、団体客や修学旅行の皆さん方がお見えになったとき、いつもバスが商工会議所の前から私どもの事務所の前までずっと並んで待っているのですが、そこでは待たないという理解でいいのでしょうか。

それから、カフェや飲食についてはそういう難しい問題があるので、できるだけ来ていただく。やはり地域の活性化は赤字ではやれないので、その辺の考え方も含めて総合的にもう一度考えていただくようお願いをしたいと思います。その点どうでしょう。

**○上平奈良公園室長** 商工会議所前などで待っているというのは、基本的には道路交通法違反であり、我々も推奨できないことなのです。もう一度言いますと、今つくっていますバスターミナルの中で乗降させるということを考えています。

**○田尻委員** それで結構だと思います。あそこはバスの優先ラインになっていますので、とめること自体、本来は許されないことです。県内業者はとめていないのですが、県外のバスの方がとめておられるのを、私もいつも見ているのですけれども、いろいろな形でしっかりとPRをしていただきたいと思います。よりよいものになるように、お互いに知恵を出しながら、そしてまた現場の声も聞きながら、切磋琢磨していただくようお願いを申し上げまして、質問と要望を終わります。

**○和田委員長** これをもちまして、質問を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の3月5日月曜日の本会議終了後に再度開催しますので、あらかじめご了承願います。

それでは、理事者の方はご退出願います。ご苦労さまでした。

(理事者退席)

それでは、ただいまから委員間討議を行います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言願います。

本日は、6月定例会に行う当委員会の中間報告に盛り込む内容をまとめていきたいと考

えております。

なお、本日お配りした資料は、初度委員会から前回までの委員会に出された意見等について整理したものです。これまでに、委員各位から出された意見、要望、また観光力の向上に係る課題等も考慮して、中間報告に掲載すべき事項等について意見の交換をしていただきたいと思います。

それでは、委員の皆さん、ご発言よろしくお願ひします。きょう出たことも、ぜひとも強調しておきたいということがあれば、どうぞおっしゃってください。

（「任せます」「私も」と呼ぶ者あり）

一任をいただきました。ありがとうございます。きょうの委員会の討議の質問などが一部反映するように努力をいたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、中間報告案を6月定例会の委員会でお示しをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

これで本日の委員会を終わります。